

## 論点整理（案）

## 1. 看護師国家試験の担うべき役割について

- 看護師とは、厚生労働大臣の免許を受けて、傷病者若しくはじよく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業とする者であるが、医療に関わる専門職である看護師制度の在り方は、国民の生命・身体の安全に直結するものではないか。
- 看護師国家試験は、看護師として必要な知識及び技能について行われるものであるが、これまで同試験を通じて、看護師として就業できる能力、例えば、患者・家族及び医療関係者とのコミュニケーションを適切に行うことができ、薬剤の確実な照合ができる能力を有しているか否かまで問うことが求められて来たのではないか。
- 看護師は、患者から心身の状態に関する情報を的確に得るとともに、患者に必要な情報を分かりやすく伝達することができる能力を持っていないといけないのではないか。患者から見た場合、医療従事者の中でも特に看護師にはこのような能力を備えていることが強く求められるのではないか。
- 看護師の業務のうち診療の補助については、医師からの指示を正確に理解し、実行できる能力が医療安全の確保の上で不可欠ではないか。
- 各医療機関が講じている医療安全対策の基本は、看護記録を含む診療に関する記録を正確に作成し、これをしっかりと確認することであり、看護師には、かかる記録業務を適切に行うことができる能力が必須ではないか。なお、現在では、こうした記録は開示が前提となっていることから、患者が見ても理解できるような記録が作成されることが必要ではないか。

## 2. 母国語・英語による国家試験の実施について

- 看護師国家試験は、就業を前提とした試験であることから、今後とも医療看護情報に関して患者・家族及び医療関係者と適切なコミュニケーションを行うことができる能力も担保することを原則とすべきではないか。
- 看護に関わる知識や技能を図る試験については、英語や母国語で行い、業務に必要な日本語についてはコミュニケーション能力試験を課すことで十分と考えることはできないのか。
- 主な諸外国のうち看護師免許の取得に当たって国家試験を課している国において、母国語・英語（英語を母国語としている国を除く。）による国家試験を実施しているところがないことについてどのように考えるか。
- 看護師国家試験のインドネシア語、フィリピン語などの母国語への翻訳は、直訳的なものであれば可能かもしれないが、医療の背景となる事情や文化が異なることから、的確に対応する語彙が必ずしも存在しない場合もあるため、題意を十分に伝えることが難しいのではないか。
- コミュニケーション能力試験とは何かについて、法令等に基づく定義は存在しないが、一般的には、コミュニケーション能力とは、他者との確にコミュニケーションを行うことができる能力を意味し、文法的能力のみならず、特定の文脈においてメッセージの伝達や解釈、意味を確認しながらやりとりを行うことができる能力が含まれるのではないか。
- 現在、公的な機関によって実施されている日本語能力の試験には、独立行政法人国際交流基金と財団法人日本国際教育支援協会が行っている「日本語能力検定試験」などがある（いずれも「読む」、「聞く」についてマークシートで試す試験）が、看護師免許付与の前提となるコミュニケーション能力試験として適当か。仮に現在適当な試験がない場合、専らEPAに基づく看護師候補者を対象とした新たにコミュニケーション能力試験を厚生労働省が実施することは、困難ではないか。

- 外国の看護師学校養成所の受験資格認定に当たっては、日本語能力検定試験の N1 の認定を受けていることが必要とされていることをどう考えるか。また、EPA 以外の受験資格認定者の過去 3 年間の看護師国家試験の合格率が 8 割に達していることをどのように考えるか。

### 3. 母国語・英語での試験実施以外の改善方策について

- 母国語・英語での試験実施以外にも、EPA に基づく看護師候補者の受入れに関しては、なお改善を図ることができる事項が考えられることから、それらについても総合的に取り組んでいくべきではないか。
- 現地の看護教育の実施状況は多様なものがあるが、修学歴によって日本の看護師国家試験の合格率に差が見られる場合もあり、できるだけ優秀な候補者を受け入れることができるような方策を講じるべきではないか。例えば、現地の看護教育の内容を向上させる取組みに対して協力を行うことも考えられるのではないか。
- 看護師候補者の日本語能力の向上は、受入れ施設での就労研修の効果を増大させ、看護師免許取得後の就労にも繋がるものであり、訪日前も含め日本語研修の更なる充実を図るべきではないか。また、候補者と受入れ施設のマッチングに当たっては、候補者の学業や日本語の習得状況に関する情報をできる限り関係者に提供すべきではないか。
- これまで外国人看護師候補者学習支援事業で実施した模擬試験の結果を分析し、その結果に基づき看護師候補者の苦手な分野に対応した教材等を開発すべきではないか。
- EPA に基づく看護師候補者に対しては、看護師国家試験の試験時間の延長を認めるべきではないか。